2　指名されるために必要な要件

指名される者は、次の⑴から⑶までの条件を満たしている入札参加者とする。ただし、条件を満たしている入札参加者が多数のときは、⑵の「当該業務における技術的適性」の評価結果を基に指名されないことがある。

⑴　入札参加者に要求される資格等

ア　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

イ　「平成27・28年度役務競争参加資格確認者」のうち独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）鉄道建設本部北海道新幹線建設局において、「地質調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。

ウ　当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

オ　当該業種区分における平成26年度の当機構鉄道建設本部の作業成績が、平均で60点未満でないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準　競争参加者の指名基準について（平成15年10月１日付け経会第24号・鉄業契第７号通達）に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、地質調査業者登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第718号）その他の登録規程に基づく登録状況、保有する技術職員の状況、役務の実績並びに配置予定の技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

⑶　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3　入札手続等

⑴　担当支社　〒060―0002 札幌市中央区北２条西１丁目（マルイト札幌ビル）　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部北海道新幹線建設局　契約課　電話011―231―3489　ＦＡＸ011―251―6841

メールアドレス　keiyaku.spp@jrtt.go.jp

⑵　競争参加資格の申請の時期及び場所　上記２⑴イに掲げる競争参加資格の認定に係る申請は、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局契約課において、随時受け付ける。

⑶　入札説明書の交付期間、方法及び場所　入札説明書は、当機構ホームページからダウンロードするものとする。

なお、インターネットに接続できない場合は、以下の交付場所でも交付する。

ア　交付期間　平成27年９月18日（金）から平成27年12月８日（火）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

イ　入手方法　当機構ホームページの「調達情報／入札公告等・入札見積結果（役務）」で入手可能。

アドレス　http://www.jrtt.go.jp/

ウ　交付場所　⑴に同じ。

⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、２⑴イに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、平成27年９月18日（金）において当該資格の認定を受けていない者については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

⑸　参加表明書の提出方法、期間及び場所　参加表明書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、参加表明書の容量が２MBを超える場合又は１⑸により契約担当役の承諾を得た場合は、提出場所へ持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るもの（以下「書留等」という。）に限る。）、電送又は電子メールにより行うこと（電送又は電子メールによる場合には、着信を確認すること。）。

なお、提出書類は表紙を１頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること。（頁の例　１／10～10／10）

ア　提出期間

㋐　電子入札システムによる提出期間（郵送、電送又は電子メールによる場合も同じ。）　平成27年９月18日（金）から平成27年10月８日（木）までの休日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。

㋑　持参による提出期間　平成27年９月18日（金）から平成27年10月８日（木）までの休日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

イ　提出場所　⑴に同じ。

⑹　競争参加者の決定等　２による審査後、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局長が適当であると判断した応募者を競争参加者として決定する。

なお、競争参加者として決定した者に対しては、指名通知書を交付する。

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑸により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は郵送（配達証明郵便に限る。）又は持参すること。

イ　入札及び開札の日時、場所

㋐　電子入札システムによる入札の締切は、平成27年12月８日（火）正午

㋑　持参の場合は、平成27年12月８日（火）正午までに当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局　契約課契約係に提出すること。

㋒　郵送による入札書の提出期限は、平成27年12月８日（火）正午（郵送による入札書の提出場所は、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局　契約課）

㋓　開札は、平成27年12月９日（水）午前10時　当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局にて行う。

⑻　入札価格内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載された金額に対応する入札価格内訳書を次により提出すること。

なお、提出された入札価格内訳書は入札書提出期限後直ちに確認するとともに、必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

ア　電子入札システムにより入札書を提出する場合は、入札書に入札価格内訳書のファイルを添付し同時送付すること。ただし、入札価格内訳書ファイルの容量が２MBを超える場合は、別途、郵送又は持参すること。

イ　１⑸により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した場合は、入札価格内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して郵送又は持参すること。

⑼　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑽　入札の辞退　入札の執行完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として、以後の指名等において不利益を受けることはない。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　請負代金額の10分の１（ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、請負代金額の10分の３）以上（保証金納入箇所　三井住友銀行ベイサイド支店）。また、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。